

令和8年度(2026年度)熊本県福祉総合相談所会計年度任用職員

(女性相談支援員) 募集案内

1 募集職種

女性相談支援員

2 職務内容

DV被害者及び離婚・家庭不和等に悩む女性の相談対応

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間：令和8年(2026年)8月17日～令和9年(2027年)3月31日

※ただし、この任期をもって終了し、再度の任用をすることはありません。

(3) 勤務地：熊本県福祉総合相談所

(4) 勤務時間：週29時間以内で、次の組み合わせ

①8：30～15：30、②8：30～14：30、または、

③11：00～18：00、④13：00～18：00

※1か月につき20日以内

(5) 休憩時間：12：00～13：00

(6) 休日等：熊本県の休日を定める条例第1条に定める県の休日とする。

(7) 報酬等：①報酬日額 6時間9,382円～9,703円

5時間7,818円～8,086円

②通勤費用 実費相当額を支給

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。

(8) 社会保険：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(9) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

(10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採

用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

- (11) 地方公務員法の適用 : 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。
- ・ 服務の宣誓
 - ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
 - ・ 信用失墜行為の禁止
 - ・ 秘密を守る義務
 - ・ 職務に専念する義務
 - ・ 政治的行為の制限
 - ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）

5 受験資格

次のいずれかに該当する者であること

- ・ 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者
- ・ 助産師又は保健師の資格を有する者
- ・ 社会福祉士の資格を有する者
- ・ 福祉又は人権関連の相談機関で相談経験が2年以上ある者

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・ 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日程等

- (1) 日 時：令和8年（2026年）7月23日（木）14：00集合
- (2) 場 所：熊本県福祉総合相談所
- (3) 試験方法：人物試験（個別面接による口述試験）
- (4) 合格発表：試験終了後5日以内 ※電話で連絡します。

7 応募方法

- (1) 応募書類

次の書類を下記申し込み先へ郵送または持参してください。

- ① 申込書
- ② 職務経歴書
- ③ ハローワークの紹介状
- ④ 受験資格に該当する資格がある方は資格者証

- (2) 受付期間等

- ・ 令和8年（2026年）7月6日（月）～令和8年（2026年）7月17日（金）。持参の場合は、平日午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）

く)。

8 試験結果の開示について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	人物試験の得点及び順位	合格発表の日から 1か月間	熊本県福祉総合相談所

【申込先・問い合わせ先】

〒861-8039 熊本県熊本市東区长嶺南2丁目3番3号

熊本県福祉総合相談所（電話：096-381-4454（女性相談課直通））

担当：女性相談課 金子（かねこ）